

第6章 計画の推進にあたって

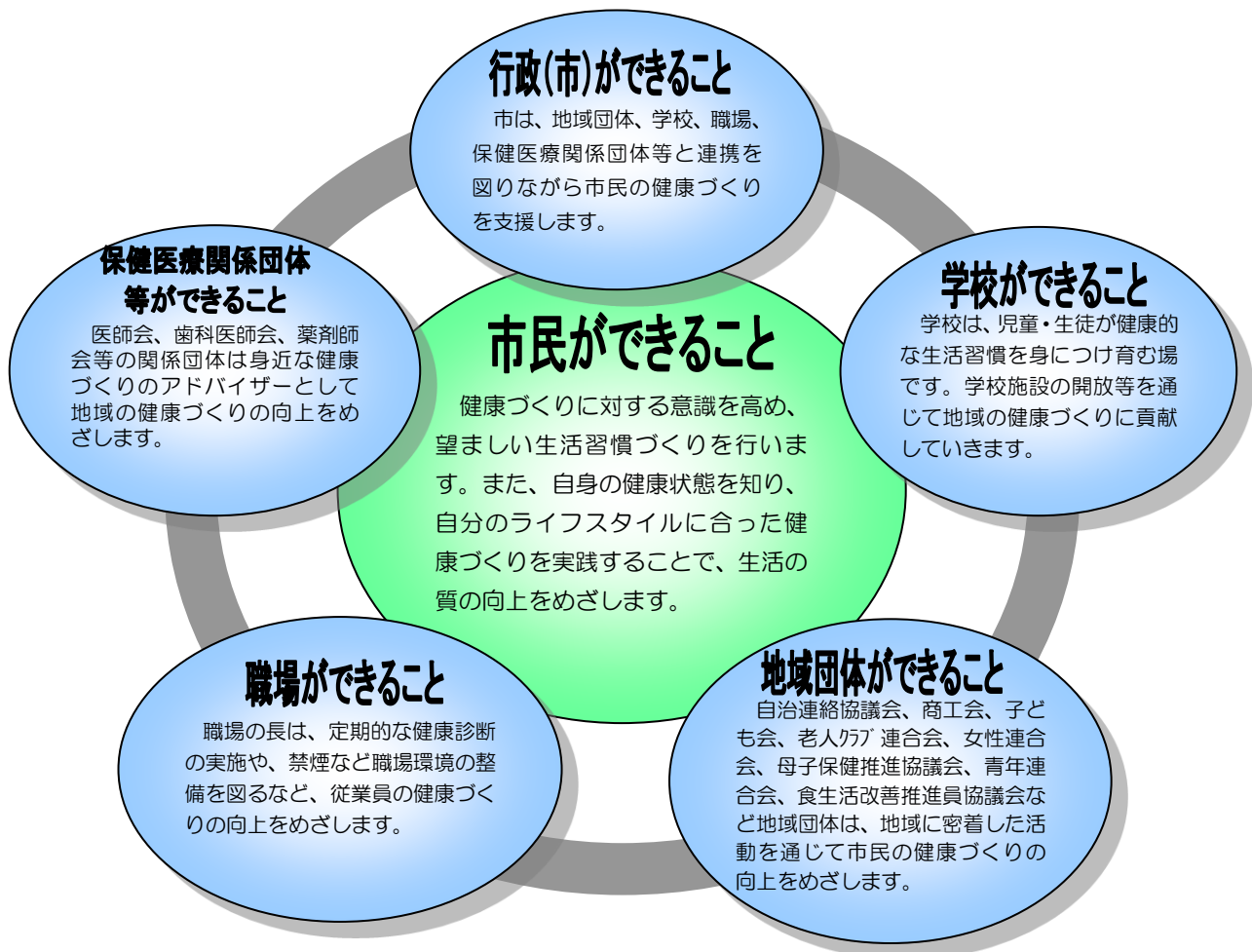
第6章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制

本計画の目標を達成するため、市民をはじめ地域、行政、関係機関が一体となって健康づくりの取り組みを進めることが重要です。

前計画の最終評価やアンケート調査等の結果を踏まえ、本計画の課題の目標達成に向けて、個人や地域、行政、関係機関のそれぞれの取り組みを明記し、相互に連携・協働して計画を推進していきます。

本計画の推進にあたっては、計画の基本理念やめざす姿の実現に向けて、次に挙げる体制に基づき推進します。



2. 計画の点検・評価

本計画を実行性のあるものにするために、計画の進行状況を把握し、計画的に取り組みを進めていくことが重要です。そのため、PDCA サイクル※50 に沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

分野ごとに数値目標の設定を行い、それらを令和 17(2035)年度に達成できるよう、行政と関係団体で構成する「うるま市健康づくり推進協議会」において進捗状況を確認するとともに、令和 11(2029)年度に中間評価、令和 16(2034)年度に最終評価を行うものとし、目標達成の状況及び社会情勢や関連法制度等の変化を踏まえ計画見直しを行います。

また、点検・評価を取りまとめ、広報や市のホームページ等で公表します。

【PDCAサイクルのプロセスのイメージ】

